

議題3 – 資料① 白井市第3次地域福祉計画の概要

■策定の背景

白井市第2次地域福祉計画（平成29年度から令和7年度）は、健康・福祉分野の基幹計画として取組を進めているところですが、同計画が令和7年度をもって終了することから、近年の動向や新たな課題等を踏まえ、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「白井市第3次地域福祉計画」を策定します。

■地域福祉計画とは

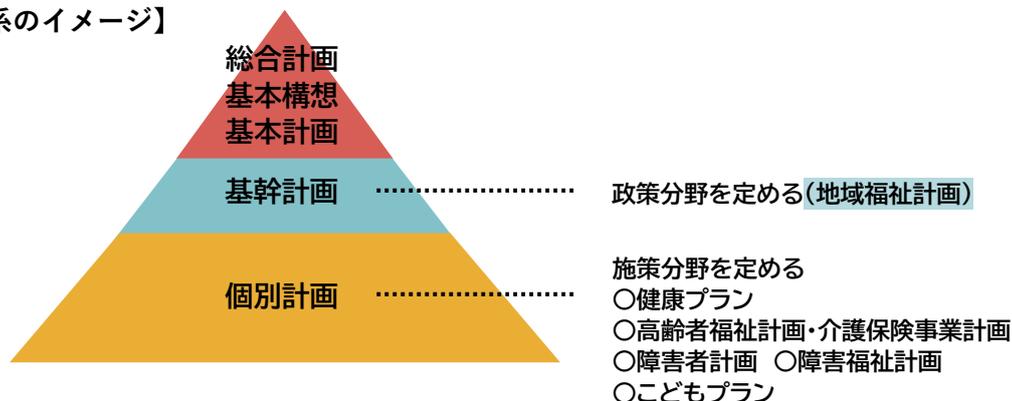
地域福祉計画とは、社会福祉法第107条に基づき市町村が策定する行政計画です。

地域における人と人とのつながりを基本として、日常的に助け合い、支えあいながら、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていける「地域での支え合いによる福祉（地域福祉）」の実現を目的としています。

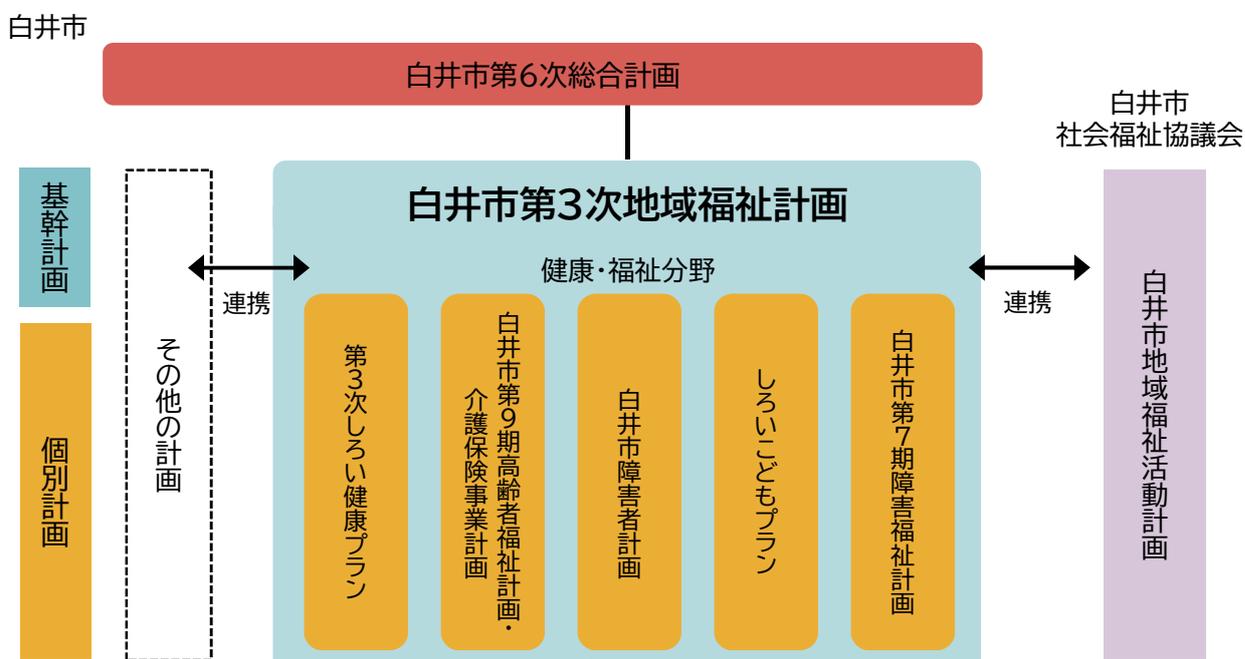
■市の計画体系

市の計画体系は総合計画を最上位として、政策分野を定める基幹計画、個別の施策分野を定める個別計画の三層構造となっており、これらを一体的に連動させることで総合計画に掲げる将来像の実現を目指しています。

【計画体系のイメージ】

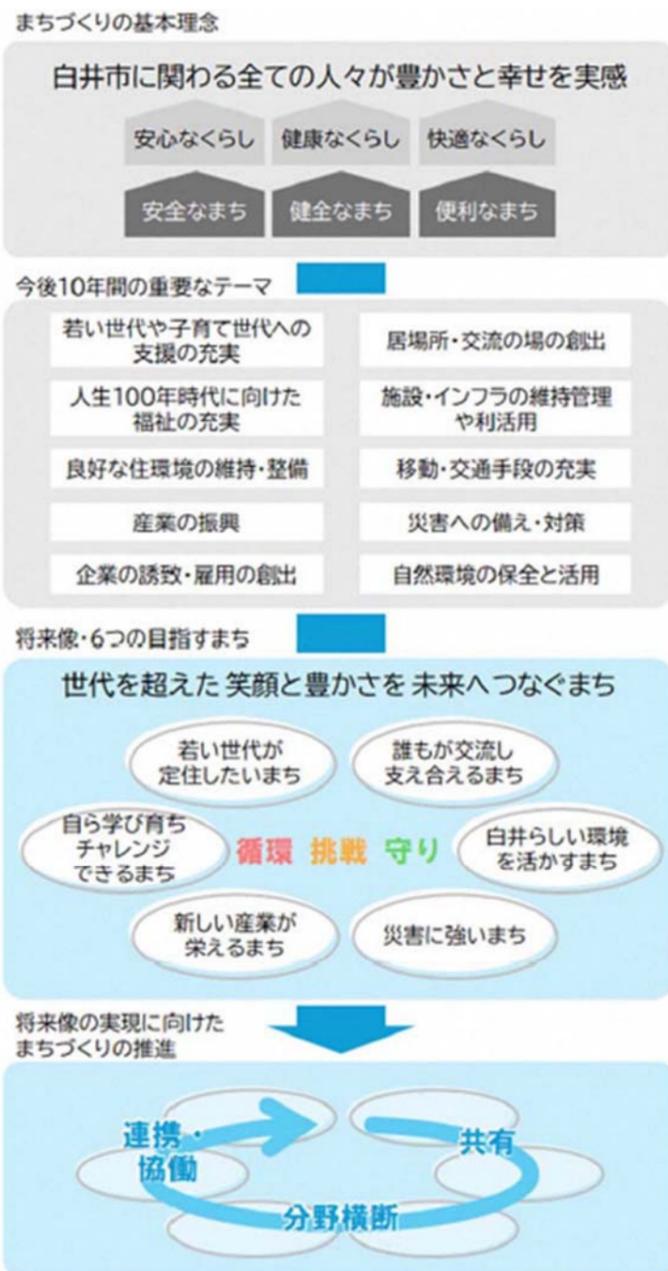


【本計画の位置付け】



白井市第6次総合計画基本構想
(令和8～17年度)

基本構想の全体像



- 【各種調査等を踏まえた次期計画のキーワード】
- 福祉の意識啓発・福祉教育の推進
 - 福祉に関わる人材育成の推進
 - 地域活動・ボランティア活動等の促進
 - 活動の場づくり・交流拠点の充実
 - 相談支援や情報発信の充実
 - 包括的な支援体制の整備
 - 交通弱者等への支援
 - 地域防災力の強化
 - 権利擁護の推進（成年後見制度の利用促進）
 - 再犯防止対策の推進
 - 生活困窮者への支援の充実

市民参加

健康・福祉の視点で実現

循環/挑戦/守り

- 【循環】
- 誰もが気軽に集まって交流できる場の確保、機会の充実
 - ふれあい、つながりを感じる地域づくり
 - 移動手段の充実
- 【挑戦】
- 子ども、高齢者、障がい者など、誰一人取り残さない
 - 包括的な支援体制づくり、新たなニーズへの対応
 - 移動手段の充実
- 【守り】
- 災害など有事の際には地域で助け合い、支えあいながら市民、地域を守る
 - 誰もが安心して生活できる地域、まちづくり

白井市第3次地域福祉計画（令和8～17年度）



めざす姿（案）

地域で共に支え合い 誰もが笑顔で 心身とも健康に暮らせるまち

近年、少子高齢化や核家族化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域や家庭内のつながりの希薄化が危惧されています。また、多様化・複雑化した課題（老老介護、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラー等）が浮き彫りになっており、これまでの福祉制度やサービスだけでは十分に対応しきれない状況が生じています。

このような状況の中、国では「地域共生社会」の実現が掲げられ、分野横断的な包括的支援体制の構築や、市民・団体・事業所・企業など地域の様々な主体が連携し、支え合う地域づくりが一層求められています。

策定過程で行ったワークショップや団体ヒアリングでも地域住民同士の「つながり」「助け合い・支え合い」「交流」を求める声が多く挙がっていました。

また医療の発展等によって寿命が延伸し、多くの方が100歳を超えて長生きするとされる社会「人生100年時代」に向けて、誰もが健康を維持しながらいきいきと活躍し続けられるまちづくりが求められています。

上位計画である白井市第6次総合計画の将来像「世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち」を踏まえ、子どもや高齢者の方、障がいのある方、誰もが笑顔あふれる幸せな日々を送りながら、生きがいをもって心豊かで健康に暮らせるまちを創る、そのような思いでめざす姿を設定しました。

なお、本計画は、健康・福祉分野の基幹計画として位置付けられることから、「めざす姿」は本計画及び健康・福祉分野の各個別計画の実施により実現していきます。

参考 現行計画のめざす姿：ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち



めざす姿

基本目標 ※健康・福祉分野の各計画が横断的に取り組む目標

基本方針

地域で共に支え合い
誰もが笑顔で
心身とも健康に暮らせるまち

1 つながりのある地域づくり

1-1 社会参加の促進【継2-2】

⇒ライフステージなどに応じたアプローチ、誰もが活動しやすい活動設計（柔軟性のある参加形態）、小さな一歩の促進

1-2 交流・活動の拠点づくり【継1-2、2-1、3-1】

⇒イベント等交流の場づくり、身近で集う拠点・居場所づくり、情報提供の充実等

1-3 移動手段の充実【新】

⇒新たな交通手段の仕組みづくり、既存資源の活用、住民互助による移動支援サービスの促進

2 支え合いの仕組みづくり

2-1 意識啓発・人材育成【新】

⇒「自分ごと」として考えられる工夫、福祉のイメージの改善、福祉教育の充実

2-2 災害時に備えた体制強化【継3-2】

⇒災害時の対応に向けた体制整備、地域防災力の強化

3 誰一人取り残さない体制づくり

3-1 包括的な支援体制づくり【新】

⇒相談窓口の充実、各分野の相談窓口の連携強化

3-2 健康・福祉サービスの充実【新】

⇒複合的な課題（8050問題、ヤングケアラー、ひきこもり等）や生活困窮、権利擁護、再犯防止など様々な課題に応じた支援の充実

1 健康づくり	(1) 生活習慣の改善 (2) 健康を支え、守るための社会環境の整備 (3) 食育の推進 (4) 歯科口腔保健の推進 (5) 自殺対策の推進
2 高齢者福祉	(1) 地域包括ケアシステムの推進 (2) 介護予防と社会参加の推進 (3) 地域での生活の継続 (4) 持続可能なしくみづくり
3 障がい者福祉	(1) 地域での自立生活への支援の推進 (2) 社会参加の支援・促進 (3) 快適で人にやさしいまちづくりの推進
4 子育て支援	(1) こどもの誕生前から幼児期までの支援 (2) 学童期・思春期での支援 (3) 青年期での支援 (4) ライフステージを通じた支援 (5) 子育て当事者への支援
5 地域福祉	(1) 地域における助け合い・支え合いの推進 (2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備 (3) 必要な支援が適切に届く仕組みの構築 (4) 切れ目ない支援体制の強化

「めざす姿」や「基本目標」を推進するための取組

- 1 成年後見制度の利用促進
- 2 再犯防止の推進

議題3-資料⑤ 白井市第3次地域福祉計画 新旧対照表

【現行】白井市第2次地域福祉計画

【次期】白井市第3次地域福祉計画

II めざす姿

1	めざす姿「ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち」
2	基本的な考え方

III 戦略プラン

1	ふれあう	1-1	生きがいつくり
		1-2	健康・福祉の拠点活用
2	育みあう	2-1	居場所づくり
		2-2	社会参加の促進
3	助けあう	3-1	交流づくり
		3-2	災害時の対応

IV 基本方針

1	健康づくり	(1)	生活習慣の改善
		(2)	こころとからだの健康づくり
		(3)	健康を支え、守るための社会環境の整備
		(4)	食育の推進
		(5)	歯科口腔保健の推進
		(6)	自殺対策の推進
2	高齢者福祉	(1)	地域包括ケアシステムの推進
		(2)	介護予防の充実
		(3)	地域での生活の継続
		(4)	持続可能なしくみづくり
3	障がい者福祉	(1)	地域での自立生活への支援の推進
		(2)	社会参加の支援・促進
		(3)	快適で人にやさしいまちづくりの推進
4	子育て支援	(1)	母子の健康の保持・増進
		(2)	地域における子育ての支援
		(3)	心身の健やかな成長への環境整備
		(4)	職業生活と家庭生活との両立促進
		(5)	子どもの安全の確保
		(6)	きめ細やかな支援の取組の推進
5	地域福祉	(1)	地域における福祉サービスの適切な利用の促進
		(2)	社会福祉事業の健全な発達の促進
		(3)	地域福祉への市民参加の促進
		(4)	避難行動要支援者に対する支援
		(5)	生活困窮者に対する支援
		(6)	包括的な支援体制づくり

III めざす姿

1	めざす姿「地域で共に支え合い 誰もが笑顔で 心身とも健康に暮らせるまち」
2	基本的な考え方

IV 基本目標(文言変更)

1	つながりのある地域づくり	1-1	社会参加の促進
		1-2	交流・活動の拠点づくり
		1-3	移動手段の充実
2	支え合いの仕組みづくり	2-1	意識啓発・人材育成
		2-2	災害時に備えた体制強化
3	誰一人取り残さない体制づくり	3-1	包括的な支援体制づくり
		3-2	健康・福祉サービスの充実

V 基本方針

1	健康づくり	(1)	生活習慣の改善
		(2)	健康を支え、守るための社会環境の整備
		(3)	食育の推進
		(4)	歯科口腔保健の推進
		(5)	自殺対策の推進
2	高齢者福祉	(1)	地域包括ケアシステムの推進
		(2)	介護予防と社会参加の推進
		(3)	地域での生活の継続
		(4)	持続可能なしくみづくり
3	障がい者福祉	(1)	地域での自立生活への支援の推進
		(2)	社会参加の支援・促進
		(3)	快適で人にやさしいまちづくりの推進
4	子育て支援	(1)	こどもの誕生前から幼児期までの支援
		(2)	学童期・思春期での支援
		(3)	青年期での支援
		(4)	ライフステージを通じた支援
		(5)	子育て当事者への支援
5	地域福祉	(1)	地域における助け合い・支え合いの推進
		(2)	誰もが安心して暮らせる環境の整備
		(3)	必要な支援が適切に届く仕組みの構築
		(4)	切れ目ない支援体制の強化

VI 「めざす姿」や「基本目標」を推進するための取組【新規】

1	成年後見制度の利用促進	(1)	権利擁護の普及啓発
		(2)	成年後見制度の利用促進
		(3)	中核機関の設置・機能充実
2	再犯防止の推進	(1)	再犯防止に係る意識啓発
		(2)	防犯対策の充実
		(3)	状況に合わせた支援の充実
		(4)	関係団体・関係機関との連携